

## 第31期川崎市青少年問題協議会

### 第6回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和4年3月22日（火）15時～16時44分

○場 所 川崎市役所第4庁舎 第2会議室

○出席者

（1）委員 5名

柴田委員、米田委員、舘委員、前川委員、芳川委員（オブザーバー）

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

武田室長、岡本担当課長、戸田担当係長、内藤職員

○配付資料

次第 （委員名簿、第31期川崎市青少年問題協議会協議過程）

資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料2 第31期 川崎市青少年問題協議会 意見具申書（案）

## 1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

## 2 議事

### (1) 意見具申書（案）の作成について

柴田委員長：本日もよろしくお願ひいたします。今日はオンラインでの参加となります。では、本日の主な議事が意見具申書の作成についてということになりますが、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局から、資料1及び資料2について説明。資料2の補足として、序章に、子ども・若者の未来応援プランを基に、子ども・若者・青少年に関する用語の定義を掲載した旨を報告。）

柴田委員長：ありがとうございました。では各委員から、執筆された箇所の説明をしていただいて、全員で共有したうえで意見を上げていくという方法で進めていきたいと思ひます。まずは第1章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第1章は、前回にお示ししたものと概ね変わっていません。今までの議論の中で、第1章で触れておいたほうがよいと思われる内容を、客観的なデータ等に基づき現状分析をしています。各委員が執筆する第2章以降の論旨展開において、予め第1章で触れておいてほしいという内容があれば、可能な限り、必要なデータを揃えたり、文章に盛り込んだりします。

柴田委員長：ありがとうございます。第1章については、前回と特に変更したところはないということです。各自で確認していただければと思ひます。序章についてはいかがでしょうか。

米田委員：序章の前半は、事務局から青少年問題協議会のこれまでの議論を提示していただいています。後半の第31期の協議題で設定した「心のふるさと」については、少し解説が要るのではないかという話を受けて、私が担当しました。そもそも「心のふるさと」というのは大人側の願ひであり、青少年がそう思うかどうかは、基本的に青少年側が決めることなので、まず大人のほうが変わらなければいけない、というスタンスで、書きました。

協議題の設定に至る過程で、青少年に期待する前に大人のありようを考える必要や、なぜ青少年の社会参加を考えるのか、何を指すのかについて、やり取りしました。その中で「川崎というまちを好きになってほしい」また、「自分はあるのままでいいんだとか、生きているのも悪くないよねという気持ちを抱ける “まち” を目指したい」という意見が出た上で、この協議題を決定し

ています。

次のページでは、今期の協議会は健全育成だけでなく「全ての青少年を対象としている」ということ、青少年の社会的関係資本の乏しさを背景に「地域づくり」も視野に入れていること、育ちの連続性や幼い時期にどれだけまちと接続しているかも視野に入れる必要があることなどを書きました。

最後に、副題で子どもの権利に触れたことについては、見守られて育つということがどの子どもにとっても当たり前の権利として保障されているものだという前提があること、川崎市子どもの権利に関する条例が20年目ということ踏まえ記載しています。

柴田委員長：ありがとうございました。米田委員には、第2章以降の部分に関わってくる、その根幹をなすような考え方をお示しいただきました。まずは大人が変わる必要がある、大人が何をすればいいのかというスタンスが第2章以降を書いていく上で必要な部分というところです。

では、次に第2章に行きます。第2章の第1節「居場所の確保」は、2項に分けて執筆しました。最初の項では、子どもが居場所と認識するような場にアクセスすることができるように、保護者層に対し、居場所について情報を提供することがまずは必要であるということを強調しました。加えて、子どもの自己肯定感を育む上での家庭教育の在り方や、居場所づくりの視点として、こども文化センターや地域の図書館などの「目に見える施設としての居場所」と、先月視察をしました、こどものまちミニカワサキ事業のような「特定の施設ではないけれども、子どもの居場所となるような取組としての居場所」の2つがあること、この両面から居場所づくりをしていく必要があるということなどを書いています。

次に第2項では、子どもの自己肯定感を醸成する地域の居場所として、ただ居場所があるだけではなく、さらに、面白い仲間や大人がいるとか、そこで楽しんだ先に地域貢献という自己有用感を獲得できるような仕組みがあるといった工夫が必要であり、この工夫を通して、子ども一人一人が地域の「居場所」で自分らしさを発揮できることも必要だということを述べています。地域の居場所が、青少年にとって自分らしさを発揮することができる場となることで、意欲や協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力などの非認知能力を育むような場になることが求められるということを書きました。

第2節「社会参加の促進」では、ただ居場所があるだけでなく、居場所の中に子どもたちを見守る大人の存在も必要だということで、子どもがいかにか社会参加をするかということだけではなく、そのために大人がどうふうな取組をすればいいのかという視点で書いています。

まず第1項は、「地域の子どもの中心としたつながりを重層的につくる」としていますが、つながりの前に「大人の」という言葉を足していただけだと思います。地域の中で、子どもを中心として、大人のつながりを重層的

につくることが求められるということを書いています。そのつながりづくりの中で、特に、こども文化センターのことについて、ここでは取り上げています。こども文化センターは、乳幼児から高校生までが活用しているというところを書いています。あと、Wi-Fiの導入が特にコロナ禍になって求められているということと、重層的に人と人とのつながりをつくる上で、此文のWi-Fi導入は、そういった視点からも求められているということを書いています。こちらで書いた内容を基にして、第4章の提言では、このつながりづくりというところを更に深めて書かせていただければと思います。また、この間の調査のときにも話題になりましたように、こども文化センターでいう「子ども」というと18歳以下の青少年を対象としています。こども文化センターでは大学生以上の年齢の方たちも活用できるような工夫が求められているということも提言で触れたい。

次に、第2項では、困難な課題を抱える青少年の社会参加をいかに支援するかということで、例えば、障害のある青少年や不登校の青少年をサポートするために、社会参加を支援する仕組みが必要であるということを書いています。さらに、どういう大人が社会参加を支援できるのかということ、先日の豊かな地域療育を考える連絡会へのヒアリング調査を基に書いたところです。

次に、第3項では、子どもの社会参加を促進するために、地域のサポーターを育成する必要があるという観点から、「地域のサポーターの育成」という小見出しをつけてまとめたところです。ここでは、子どもたちの社会参加を支援する上で、サポーターの存在がとても重要だということがヒアリング調査をしまして分かりましたので、その根拠について触れていたり、地域のサポーターの方たちをナナメの関係性にある大人と位置づけて、このナナメの関係性にある大人の果たす役割ということについて触れていたりします。さらに、青少年にとって地域の大人とともに活動することで、地域のために活動している大人である市民との出会いの場になるということ、大人の背中を見て育つ青少年を増やすことにつながるということを書いています。

では次に、第2章の第3節を前川委員、お願いいたします。

前川委員：急遽オンライン参加となってしまう申し訳ありません。この縦のつながりと横のつながりについては、前回書いた文章からまだ変えていません。前回御指摘いただいた部分を反映して推敲し直せばと思いますが、第1項では、主に縦のつながりに関して、ロールモデルだったり、地域での縦のつながりの必要性であったりについて述べ、第2項では、横のつながりに関して、仲間とのつながりの必要性について書いています。前回、芳川先生から御指摘いただいた、社会としての縦と横のつながりという話はまだ組み入れられていませんので、今後組み入れていければと思っております。

柴田委員長：前川委員、ありがとうございました。次に、第3章の1節を舘委員、お願い

いたします。

館委員：第3章1節「現状における川崎市内の取組」、皆さんと一緒にヒアリングに伺いました、多摩区ソーシャルデザインセンターの取組についての説明になります。1節の下の方、*「多摩区ソーシャルデザインセンターは『市民創発』『中間支援』の役割を明確にし」*云々という第1項が、1つ伝えたいポイントになっています。ヒアリングに行ったときの子ども食堂の話で、実施するイベントの目的をしっかりと若者に伝えているということの話がありました。施設側から活動する若者に対し、子育て世帯における子どもたちや母親同士の交流という目的を明確に伝えている。こういうことをやることによって、学生たちに目的意識がしっかり芽生えているということが1つポイントかなと思います。ソーシャルデザインセンターの方針が、参加する若者からすると活動しやすいということもあると思いますし、母親世代とコミュニケーションを取ったりとか、子どもたちと一緒に遊んだりということが、活動する若者からすると非常に取り組みやすいテーマでもあるのではないかとこのころです。ボランティアをやるので来てくださいという単なる呼びかけではなくて、この活動に取り組むことによって学生たちにどんな効果があるだとか、その活動をした先にどういうものを目指していくのかということが非常にしっかりしている取組がソーシャルデザインセンターの取組です。

そして次の項では、ソーシャルデザインセンターを青少年の居場所として見た場合について触れています。表向きは就職活動とかAO入試、指定校推薦等でボランティアに参加しようと思う学生が多いようですが、実際にソーシャルデザインセンターで活動している学生たちにヒアリングしたときには、非常に楽しそうに活動しているなというのが印象的でした。学生の話の中にも、人とつながっていくのが楽しいとか、そういった言葉が随所に出てきていました。ボランティアと言ってしまうと堅苦しいというイメージがどうしてもついてしまいましたが、そうではなくて、まず若者が主体的に活動できる素地とか下地づくりとして、ソーシャルデザインセンター側もウィン・ウィンとなる関係を、支援者の人や支援を必要としている人との間に構築しているというのが大事なポイントかなと思っています。どうしてもボランティアというと困っている人を助けるというような、ちょっと一方的な、施すというイメージが出てきてしまうかもしれないのですが、そうではなくて、ソーシャルデザインセンターでは、お互いにウィン・ウィンになる関係づくりを目指しているということがポイントかなと思っています。

最後の項で、「『つながりの場』として」ということについて書いています。コロナ禍でやることがない、時間が空いているという学生が非常に数多く集まってきたということです。ヒアリングを行った学生からは、自分がボランティアをやっているというのをあまり周りの人に言わなかったということでした。意識高い系だと思われるのが嫌だと。本音が非常に出ていたかなと思っています。意識高い系だと思われないようにするために、サークル活動だよというような言い方をしていました。本音と建て前を使い分けるではないですけども、若者たち

の社会、関係性の中で、学生の社会参画の動機づけのために、いかに殺し文句となり得るワードが組み立てられるのかということも1つポイントなのかなと思います。まず、ソーシャルデザインセンターについては以上です。

続いて、第2節「川崎市子ども夢パーク」になります。第1項では「自由に過ごせる『プレイパーク』として」ということで、ここは実際に夢パークでヒアリングしたときの内容をまとめています。また、文科省の調査で、幼少期の自然体験などの体験活動が子どもたちの自尊感情に非常に良い影響を与えるという結果が出ているということもポイントとして入れています。夢パークにおいて、自然活動を子どもたちの社会参加やチャレンジの機会にしているというところがありました。この活動において、子どもの権利の相互尊重という観点から、子どもたちが気持ちを言うときは正誤や善悪のジャッジを受けないようにしているというところが1つポイントです。ここは、お互いに権利を守るという視点での方針だったということでした。そして、親のブレーキというものが子どもたちのチャレンジを阻害している要因として考えられるということだったので、保護者が覚悟を決めて子どもにチャレンジさせることも大事だということを書いています。

第2項「居場所としての『フリースペースえん』」では、「夢パークやフリースペースえんのように子どもたちが自分たちのやりたいことを様々な選択肢の中から選んで、自分の過ごしたいように過ごせる居場所を作っていくことが急務です」とまとめています。この理由としては、今回、コロナ禍で改めて夢パークみたいな居場所がクローズアップされたわけですが、今後も大規模な災害などで、学校が機能しなくなるシチュエーションは幾らでも考えられ、これに備えることが必要であるためです。

さらに第3章「川崎市子ども会議」では、前回の打合せの際に、項目を1つ入れようというところで、夢パークから分離させて「子ども会議」という項目をつけています。ここで大事だなというふうに私自身が書かせてもらったのが、第2項「居場所としての子ども会議」のところで、「一方、子ども会議の居場所としての側面が強くなることで、成果を上げたり、市長に提言したりするという機能が弱くなってしまふことを悩むサポーターも居りました」ということです。そもそも子どもの権利条例では、しっかり子どもの自主性を大事にして、市長に提言していきましょうということが書かれています。だから、市長への提言というのは子ども会議の非常に大事な機能の一つであります。ただ実態は、今は居場所としての側面が時代とともに強くなってきている面もあり、今後の子ども会議の在り方を悩んでいる、考えているサポーターが非常に多かったなとヒアリングしていて感じました。ここでの内容は、居場所としての側面と市長への提言する機能とが決して相反する項目ではないという説明にしています。つまり、市長への提言をするために、みんなが自由に議論する場づくりとして、ベースとして居場所となる場がないと、そもそも議論がスタートしないと理解していますので、ベースがあって市長への提言につながっていく、そのような形での話を書かせていただきました。長くなってしまいましたが、私から以上です。

柴田委員長：次の第4節以降を前川委員、お願いします。

前川委員：前回の会議では、豊かな地域療育を考える連絡会及びこどものまちミニカワサキ実行委員会を節レベルに上げると思いましたので、第4節として記載しています。まだ執筆途中ではありますが、まず第1項「豊かな地域療育を考える連絡会」の1つのキーワードとして、情報共有があるのかなと思っています。連絡会では、横のつながりというものを非常に強くされていると思います。横のつながりとして、学校や家庭、そして行政、さらには事業者など、本当に多様な人たちのタスクができていた。そして、たまたま1981年、地域教育会議ができる年から川崎の学校、家庭、地域という3つのタグが組み立てられていく。これらの背景を踏まえて書いています。

次の項「こどものまちミニカワサキ」については、横か縦かで言うと、縦のつながりなのかなという気がしています。というのは、大人口出し禁止というミニカワサキのいわゆる大原則、それを文言どおりに実行している。大人口出し禁止をそのまま忠実に守ると非常に放任になってしまうのかなと思いましたが、そうではなくて、プラットフォームをつくることで子どもたちが集える場所を提供し、子どもたちが作り続けていく環境を整える。そして、作り続けていく環境を整えたうえで、大人口出し禁止の大人がどうサポートしていくかということなのかなと思っています。既存の市民活動や地域の活動というと、どうしてもルーティンワークになりがちで、団体の構成員が変動されていても、その変動とルーティンワークがマッチしないで団体の硬直化を生んでいる現状があるかと思う一方、逆にミニカワサキの場合では、柴田先生がおっしゃられたように、団体が非常に柔軟であるがゆえに、非常にマッチした活動ができ、子どもたちの意欲が繋がっていくのではないかなと思いました。そのあたりを記せればと思っています。

次の節「社会福祉法人青丘社」については前回記したとおりです。居場所づくりだったり、たしかごちゃまぜということだったり職員はおっしゃっていたかと思います。地域の中で、ごちゃまぜという空間をつくることで、様々な困難な子どもたち、困っている子どもたちの受皿になっているということがあるのかなと思っています。

最後、第6節です。第6節の第1項が「川崎市内において有している機能」ということで、各団体の機能をもう1回総ざらいできればと思っています。

第2項「今後への期待」では、見学してきたことを踏まえ、課題などを指摘したほうがいいのかと私自身は考えております。というのは、第3章で触れてきたのはほぼ全て川崎の団体で、すばらしい先進的な取組がある一方で、良い点を全て出して終わりとしてしまうのはもったいないと思います。こういう団体の取組が全市に広がっていく必要があるのかなと思います。どの団体も縦と横のつながりを有しながら、子どもの権利を踏まえ、居場所として、学校でもなく家庭でもないサードプレイスをまずつくっていく。青少年が安心していられる場所をつくることで、そこに集った青少年たちのニーズに合わせて様々

な活動をしていく。第3章で取り上げた取組の中には、夢パークなどの全国的、世界的に非常に注目されている取組もあれば、ミニカワサキのような地域密着の取組もあります。規模の大小はありますが、いろんな規模感があることで、子どもたちがより幅広い選択肢から場所を求められるといいのかなと思いますので、そのあたりをこの第2項で書こうかなと思っております。

柴田委員長：ありがとうございます。第3章まで御説明いただいたところです。次の第4章は提言の部分となっています。こちらは第3章までを固めてから、皆さんで何を書くかを確認して実際書いていくということで、まだ文章化されていない部分だと思いますので、まずは第3章までのところを確認したいと思います。何か疑問点など、また御意見や、もっとこうしたらいいのではないかということなどはありますか。米田委員、お願いします。

米田委員：ありがとうございます。前川さんがお書きになったところで感じたことですが、私たちが川崎市内の先進事例を集めて、それぞれのよいところの整理にとどまるのではいけないというお話で、まさにそうだなと私も思います。ふれあい館にヒアリングに行ったときに、ふれあい館はいつも、外国人の多住地域の中での先進的取組として紹介されますが、川崎区以外にも外国につながる子どもたちがいて、その子どもたちのケアは、市内の様々な市民団体が受け止める窓口となり、横につながりながら、支援のネットワークへ接続をしているというお話が聞けました。集住地域に対して、散在地域支援という言い方をあの場でされていたと思うのですが、あのコンセプトは、特別にとがった事例だけでなく普遍化している、前川さんが最後におっしゃられた視点に通じると感じました。具申のどこに書いたらいいかという問題はありますが、散在地域支援や、地域の小さな市民団体が窓口となり、団体のネットワークでつながっていくという視点は、どこかに加えたいです。

柴田委員長：ありがとうございます。前川委員、今の米田委員の御意見を受けまして、いかがでしょうか。

前川委員：まさにそうだと思いますので、私が第3章第2項「今後への期待」でそういったところを触れられればと思っています。まちが汚いからごみ拾いをしたいと言う友人が、集めたごみをどこに置けばいいのか役所に聞いたら、全部たらい回しにされて、答えに行き着くまでに2か月ぐらいかかったと言っていました。恐らく多くの方は2か月かかる段階で、途中でやめてしまうのではないかなと思います。先進的に取り組まれているものや行政の取組なども含めて、常に知られている、情報網みたいなものがあるといいのかなという気がしています。つい先日、私も館さんも一緒に青少年フェスティバルを手伝ったときも、実行委員の中でも、かわさき若者会議と兼任してやっていますみたいな子もいて、中高生世代から常にいわゆる意識高い系という人たちが活動の場を求めて



は、いろんな団体と兼務しているという状態があつて、大人も含めて、いろんな団体を兼務されている方はいらっしゃると思うので、そういうことも含めて、団体間の連絡というか、そういうことができるといいなと本当に思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。個人も組織もつながり合うというか、そういうことを基本理念に書いていこうということですね。ほかに第3章までのところで御意見や、書き方についての御希望とか疑問点を出していただきたいと思います。米田委員、お願いします。

米田委員：各自が書いた内容を説明いただいた際に、執筆の意図もお話いただいたのがとても分かりやすく、理解を助けてくれました。できればその意図も、各原稿の中で触れいただけると、読み手も理解しやすいと思いました。例えば、館委員がおっしゃられた、つながりの場の話で言うと、意識高い系と思われたくないからサークルと言っているとか、楽しくとか、そういう言葉に集約されているのではという話ですが、そういう言葉を使うことが、実は若者の社会参加を引き出すキーワードになっているぐらいのことを書いても良いのではないのでしょうか。

館委員：そこまで書いても良いのでしょうか。

米田委員：私の印象では、書いていただいたほうがより伝わるように思いました。あと、館委員のご担当部分で、学生が参加するメリットという話がありましたが、学生の参加のモチベーションづくりにすごく利いていると、少し踏み込んで書いていただくと、読むだけでも伝わるかなと感じました。あと、柴田先生の「困難な課題を抱える青少年の社会参加支援」という部分に、障害のある子どもと保護者を支援し続けている連絡会の話がありますが、柴田先生が説明で、言葉を足された、どういう「大人」を支援できるのかという視点も書いていただくと、読み手に対するガイドになるように感じました。もう一つ前のところも、大人のつながりを重層的にという部分へ、柴田先生が、大人がどういう関わりをするかという視点で書いたと言葉を足されたので、そこも少し踏み込んで、そういう書きぶりにしていただくと、読み手がそのつもりで読むのではないかと感じたところです。もう一つ、前川さんのこどものまちミニカワサキの部分で、担い手が変化していく活動を続けていくために、大人が口を出さないということは運営を柔軟にする、それが知恵だとおっしゃられたのが、とても腑に落ちて納得感がありました。ですので、そう書いていただいたほうが、いいかもしれないと思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。では、米田委員から御指摘いただいたように、先ほど皆さんが言葉で説明をしていただいたポイントも行間に組み込みながら、

より読み手に、何を書いているのか、どういう意図で執筆者が書いたのかということが伝わりやすいように、この後、次の作業でブラッシュアップしていただければと思います。ありがとうございました。ほかに御意見などありましたらお願いします。芳川先生、いかがでしょうか。

芳川会長：今後、地域のこ文の中で、「W i - F i の導入が求められます」とお書きになっていると思いますが、今までW i - F i の導入は考えてもいなかったのでしょうか。或いは、実は導入ができない何かの理由があるのかとか、そこあたりはいかがですか。

事務局：導入の方向で取組を進めてきていますが、市としてやる場合には予算が絡む面もあり、なかなか庁内の合意形成ができないというのが実情です。実際、市長への手紙やこ文を使って寺子屋事業を実施している運営母体からの要望を通して、W i - F i は入れてほしいというお声はいただいています。

芳川会長：ありがとうございます。実は3期ぐらい前から話題になったりして、なぜ質問させていただいたかという、多分予算だけではないのではないかと想定しています。悪用されるのではないかと、子どもたちにいわゆる安全性をどのように保障したらいいのかとか、そこは全然決着がない中で、W i - F i のようなプラットフォームが必要ですよという話をずっとしていました。既にG I G Aスクール構想が始まっていることから、既に単なる予算の問題になっているのか、それとも、W i - F i の導入について大人側に不安があるのかないのか。それによって、このW i - F i の導入をもう少し積極的に書くかにつながってくると思いますが、どうですか。

事務局：有害サイトと言われるところにアクセスするという懸念材料はもちろんあります。ただし、実は桜本には既にW i - F i が1館だけ入っていて、親御さんの声を聞きますと、そういった大人の目があるところでないでほしいと。そこは、こ文、桜本ふれあい館で入っているところの保護者側の安心材料になっている。もう既にこういう時代ですので、そういった有害サイトだとかへのアクセスについては、むしろこ文や、そういうところで正しく理解させるだとか、正しい使い方をセットでやる、もうそういう状況なのかなと思っています。ですので、何が阻害要件かという、専らお金の関係が大きいのかなということでございます。

芳川会長：ありがとうございます。そうとなれば、こちらも安心してW i - F i の導入をというふうに進められるようにしていきたいと思います。

もう1点、第2章第3項「地域のサポーターの育成」というところで、柴田先生はサポーターという言葉をお書きになっていますが、サポーターという言葉は、ほかのところにも出てきており、ごちゃっとした感じになってしまうかもしれません。後に記載すると思われる「地域のサポーターの育成」について

は、1期前にも取り上げており、サポーターの育成は地域がするものなのか、市が育成するものなのか、検討したことがありました。私たちが考えている地域のサポーターの育成は、誰が育成したほうがいいのか、このサポーターの育成とはどういうサポーターを私たちは考えているのかなどを整理していくと、次の第4章以降につながっていくのかなという感じがします。

柴田委員長：貴重な御意見をありがとうございます。地域のサポーターについては、私は、ここで詳細にどんなサポーターをイメージして書いているのかということについて書き足して、修正をしていきたいと思っています。イメージとしては、子ども会議のときの前川さんが務めていらっしゃるような、ああいうサポーターをイメージして書きました。いわゆるファシリテーターといった意味です。その提言については、第4章のところへつなげていきたいと思っています。

舘委員：言葉の定義で、確認しておいたほうがいいかなと思ったのが、地域のサポーターと言ったときと、ずっといろんな方が書いているロールモデルという言葉の定義が一緒なのかという認識合わせはちょっとしておきたいと思っています。サポーターというと、どちらかというと、ロールモデルの中心人物と言ったらちょっとおかしな言い方かもしれないですが、中心に立っている方の周りをいろいろサポートしてくれる方というイメージがあります。なので、実は4章の中で、私は、ロールモデルとなる人材育成みたいな提言がちょっとあるんですけども、そこで言っているロールモデルというのが、柴田先生がおっしゃるサポーターの意味も含めた部分までカバーするのか、そうではなくて、サポーターというのはあくまでも中心人物の周りでいろいろサポートする方だけを指しているのかということ、皆さんの認識を確認しておきたいと思っています。

柴田委員長：この点につきまして、皆さん御意見をお願いいたします。ロールモデルとサポーターという概念整理ですが、いかがでしょうか。私個人としましては、サポーターとロールモデルというのは別個の存在であって、もちろん重複する場合もありますが、ロールモデルは、子ども目線から見て、こういう人ようになってみたいというような姿を示してくれる方で、意図しないでロールモデルになるという場合はあるような気がしますが、サポーターは意図して子どもたちに活動をファシリテーションするということで、意図して関わっていく大人というふうに捉えています。もちろん、サポーターと子どもたちが関わり合って、ああいう大人になりたいというロールモデルにするというケースもあるかと思いますが、一応別個のものと自分の中では整理はしますが、いかがでしょうか。米田委員、お願いいたします。

米田委員：私のイメージでは、サポーターは、柴田先生がお書きになったナナメの関係です。ナナメの関係というのは、子どもの周りにはいる、ある意味では全ての大人です。例えば、ここに書かれているような商売をしている大人などとか、商店

街のお豆腐屋のおじいちゃんとか、コロッケ屋の店頭にいるおばちゃんとか、そういう人も含めて、子どもの周りにいる人であって、日常的な何気ないやり取りの中で、子どもが自分はこのままでいいんだとか、自分がオーケーと思えるような関係性の居場所ができたりする。すると、その大人に対する信頼が育つ先に、その人みたいになれたらいいなという思いが芽生えて、ロールモデルになるのかなと思います。必ずしも何かのプログラムのファシリテーターというような役割の人ばかりではない、とイメージを持っています。サポーターという言葉を置くと、何かしらの機能や役割を持つ人というイメージがあるので、サポーターという言葉、子どもの周りにいる人たち等と、開いたほうがいのように思いました。もし柴田先生がファシリテーションするような大人という位置づけで整理をされるのであれば、サポーターという言葉、意見具申書を前から読んでいったどこかで整理する必要はあると思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。子どもたちにとってナナメの関係にいる大人がみんなサポーターになるのが理想的な社会ですけれども、私がサポーターと使った場合は、主に例えば行政単位とか何かの団体などがしっかりと研修などもして、意図的に養成していく必要があるという部分もあるので、そういうことを提言したいなと思ひまして、サポーターというふうに第2章の部分で書いていますので、サポーターの位置づけがしっかり伝わるように書いていきたいと思ひます。館委員、お願いします。

館委員：私の中でも大分整理されてきました。私が4章の中で「ロールモデルとなるべき人材を育成する仕組みをつくる」というところでちょっと触れようかなと思ひているのが、実は柴田先生が書いていただいたサポーターを養成したりみたいなことは、ロールモデルというものに適用するのは難しいのではないかと私は考えています。先ほど米田さんがおっしゃったように、ロールモデルというのは、ある種、形として決まっているものではなくて、人と人との関係性の中で、ああ、あの人のようになりたいなとか、別にあの人である必要はなくて、例えば、AさんとBさんを合体させたような人になりたいなみたいに、決まった形というのはそもそもないのがロールモデルだと私も思っているんで、そうすると、例えば寺子屋先生の養成講座のように、やることが前もって決まってい、そのとおり勉強したらロールモデルになれるみたいなのではないと私は個人的には思っているんですね。そういうふうに考えると、柴田先生が書いていただくサポーターというのが、養成することでそういう人材になれるという話と、ロールモデルがごっちゃにならないようにしたほうがいいと私は思っているんで、私は、4章の中では、ロールモデルがどういうものか、今話したような内容はしっかり説明した上で、ロールモデルとなる人材を育成するというのは矛盾しているタイトルなんですけれども、そこももう少しブラッシュアップして、分かりやすい文章にしようかなと思ひています。どうもありがとうございます。整理できました。

米田委員：今の館さんの話を受けて、ロールモデルは育成できないが、大人がみんなもう少し子どものことを考えたり、子どもに向き合う時間を増やそうとすることを積み重ねると、子どもとのコミュニケーション量が増えて、関係が深まり、その先にロールモデルになっていくイメージです。市民に向かって、もう少し関心のアンテナを広げようとか、声をかけようとか、怖がらずに話し合ってみようとか、そういう提言になるのかなと思いました。

館委員：そうすると、何か社会教育みたいな形でしょうか。

米田委員：そうです。

館委員：分かりました。ちょっと考えてみます。ありがとうございます。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。言葉の使い分けなど、もし疑問点などありましたらお願いします。米田委員、お願いします。

米田委員：今、国のこども家庭庁の議論の中で、子どもの居場所の位置づけを少し捉え直そうという話があるそうです。今まで子どもの居場所は、行政的には、子どもの貧困支援、貧困対策に位置づけられていましたが、支援目的と交流目的の2階建てという議論が出ています。他都市では、青少年拠点の位置づけは、支援目的と交流目的のほかに、参画という3つ目の軸があるという話をしています。ヒアリングをした団体は、恐らく全部の要素を持っているはずですが、どこがとがっている取組かが、若干違っている。子どもがいる生活圏、日常の中に居場所が何かしらあるということが、子どもにとってはとても大切なことだと思うので、もし盛り込めたらと思って発言しました。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。では、今、米田委員に発言いただいた子どもの居場所の提言というところにもつながるところですが、次に第4章、今までの議論を踏まえて、どんなことを我々が提言していくのかということについて、ポイントを一人ずつ説明いただければと思います。まずは第4章1節の「居場所づくり」について、米田委員、お願いいたします。

米田委員：ありがとうございます。資料に書かれている内容は、前回一旦クリアにしますと言ったものが、そのままになっています。今日の議論を踏まえて、居場所づくりに関わるところだけをもう一度構成し直そうと思っているので、また後日、柱立てでお見せするというところでよろしいでしょうか。

柴田委員長：メールでまた共有していただければと思います。では、次は2節「社会参画のフィールドづくり」ですが、これは私の担当です。ここは主に3つの観点

から提言をしようと思っています。

第1項「コロナ禍でも子どもの社会参画のフィールドを担保すること」では、最初に、川崎市子どもの権利条例に基づき、子どもがありのままにいられる場所への社会参画という理念についてまず触れて、次に「社会参画のフィールドづくりに必要な要素」として、ここは物的にどんな要素が必要なのかということについてまとめたいと思います。先ほど話題に上がりましたWi-Fiのこと、放課後子ども教室を同じ指定管理者が担っているという調査結果を踏まえた放課後の学校の有効活用といった視点なども含めて書いていきたいと思っています。さらに「社会参画のフィールドづくりのために大人ができることとはなにか？」ということについて、学校施設の利用ということや地域学校協働活動の推進、コミュニティ・スクールのことなども少し触れたいと思っています。

第2項が、先ほど議論になりましたサポーターを意図的に社会側が養成していく必要性ということで、ここで言うサポーターは、いわゆる子どもたちの活動を陰で支えるようなファシリテーターの役割を持った教育支援人材というようなことをイメージして書いていきたいと思っています。養成にあたっては、例えば活動や研修、サポーター以外の一般の大人たちの意識の喚起も欠かせないということなども、ここでは触れていきたいと思っています。では、次は第3節です。「取組にあたっての留意点」というところ、館委員、お願いします。

館委員：第3節ですが、私も今日の話合いを受けて、もう少し細かく書いていこうかなと思っています。

第1項「地域に根差した活動にする」というところについては、いろんな活動をされている団体さんがいるわけですがけれども、時間をかけて、つまり歴史がある団体であればあるほど、構成メンバーの数も多いですし、あと活動の範囲が市全体に広がっているというのは、この前のヒアリングでも分かりました。ただ、それはあくまでも時間をかけて仲間を広げていった結果としてそういう形になっていることですので、やはり活動の出発点としては、地域に根差した活動をきっかけにするというのは非常に大事なのではないかなと感じています。そのときに、子ども、あと若者たちに向かった誘い文句、これも先ほどの話ですがけれども、キーワードとして、ボランティアとか、表向き、建前みたいな話ではなくて、夢パークの職員さんもおっしゃっていたように、子どもたちは成功とか肩書とか地位みたいなところを見ているわけではなくて、ロールモデルとして、自然な気持ちとして、かっこいいと思えるような大人にやはり目が行くということでしたので、子どもたちが自然と目を向けるような大人たちが地域にいて、その大人がまず社会参加してみようというところですね。これは序章の、米田さんが書いてるところに結びつく話ですがけれども、改めて提言の中にも入れていきたいと思っています。その際に、もう一つ、私が大事だなと思って、ここに書いたのは、協働というところで、これはミニカワサキの話でも出ていましたけれども、ミニ

カワサキは活動団体の中で珍しい、大人と子どもと一緒に会議をするということをお大事にしているところでもありました。例えば寺子屋事業みたいな形で、大人が一方的に子どもの学習支援をします。一方的にという言葉はネガティブな話ではないですけども、どちらかというと大人から子どもに対しての一方向の支援みたいな形ではなくて、一緒につくり上げるみたいな共同作業をしているというところをお大事にしていくことが、地域に根差した活動につながっていくであろうと私自身は考えていますので、ここではそんな方向性で書きたいなと思っています。

次の第2項では「ロールモデルとなるべき人材を育成する仕組みをつくる」ということで、私自身は、さっき言ったように、ロールモデル自体は育成できないと感じているので、見出しの見直しも含めてちょっと考えてみたいと思います。ロールモデルの言葉の定義、育成はできない理由、そしてロールモデルとなる人材に求められる要件みたいなことをここでは書きます。ただ、要件を書くときに1つ絶対外せないと思っているのが、ここも序章ですと触れられていますが、子どもの権利条例の話がありますので、ロールモデルとなるべく人材に対して、必要最低限の知識として、例えば川崎市の子どもの権利条例は必ず学んでくださいというような条件をつけるのが大事なかなと私は思っています。そういったところをお今書こうかなと思っています。

第3項は「ITを活用する」ということで、ここに関しては、今日の話合いの中で何度か出てきました、どういう方がいるのかをみんなで知るという部分ですね。これは個人であったり団体であったり、本当に川崎市内はいろんな取組がなされているわけですが、例えば周りの人がどれぐらい知っていますかといったときに、知っている人は知っているけれども、知らない人はほぼ知らないみたいな状況がやっぱり多いのではないかなと思っています。そういったところはITがカバーできる領域だと思いますし、今のプッシュ型といいますか、どんどん発信して、半ば強制的に相手方のスマホに情報をボンと出すぐらいの世の中になっているわけで、そういうところを積極的に情報発信するツールとしてのITということと、あと共有するツールとしてITは絶対活用できると思っていますので、ここではロールモデル人材バンクみたいな形の名前をつけています。この名前はまだ仮置きなので、名前を変えるかもしれませんが、今までの川崎市にあるホームページだと、団体紹介みたいなページは結構あります。市内で活動されているいろんな団体さんの紹介ページは結構まとめられているページがありますが、社会教育関係団体として、例えば地域教育会議がありますとか、川崎市のPTA連絡協議会がありますとか、そのような紹介はありますが、例えば子どもの学習支援をしている団体としてどういう団体があるのかみたいな機能的な文面ではありません。ですので、情報の整理をするだけでも市民の人たちが必要とする、つながっていきたい個人とか団体に容易にアクセスできるようになる手段として1つあると思うので、人と人とのつながりをよりカバーする方法としてのITの活用というところをおここでは書こうと思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。では、次の第4節「こども文化センターの活用と運営の見直し」というところを前川委員、お願いいたします。

前川委員：前回のヒアリング調査の反映をまだしていないので、今日の会議とヒアリング調査の話を踏まえて、ここを大きく変えられればと思っています。

第1項が「青少年の『居場所』として」ということで、こども文化センターをより幅広い中高生、青少年に利用してもらおうということがまず1つ大事なのかなと思います。そのときに、こども文化センターで何ができるということの中高生、大学生たちがあまり知らないというか、もっと言うと、見ていない。小学生のときに中高生、大学生がこども文化センターを利用している姿を見ていないので、多分知らないのだと思います。そういう意味で言うと、どういう利用の仕方が考えられるのか、そして、それは多分各館によっても違うと思います。音楽室があるところは、音楽室の利用だけでも多分中高生世代が非常に多いと思いますし、そうでないところは一体何ができるのかということを一館ずつ地域の青少年たちと話し合っていく必要がある。そこをやっていくには、指定管理者制度であるがゆえの事務作業など、職員さんたちが忙殺されてしまうようなところを軽減していくということが必要になっていくのかなと思っています。

第2項が青少年の「活動の拠点」ということでありますが、こども文化センターとして、前回、ヒアリングの場でも館さんがおっしゃっていたかと思いません。各館に運営協議会がありますが、その運営協議会は、どうしてもこども文化センターの施設合同祭りのための実行委員会だったり、何かをやるための会議だったり、これもある種、既存のコミュニティであるがゆえに創発性がないというのがあると思います。私が思ったのは、私自身、先日もやっていますごく思いましたが、第29期の提言で、子ども会に予算をつけていただいて、こども文化センターとの共催行事をやったときに、各子ども会の能力差が非常に大きいと感じました。この趣旨を理解できていない子ども会が——ごめんなさい、私自身が子ども会にいるので、これは内部批判みたいになってしまうのですが、非常にびっくりしています。私も各区でいろんな話を聞くのですが、豚汁をつくっただけで終わりとか、そういうところがあったり、そもそも、どの子ども会にアクセスしたらいいのか。野球部しかやっていないような子ども会は来ない。そもそも、こ文とも接点がないような話もありましたので、そういったところを含めて、まず居場所として利用してきた子どもたちが、創発的に活動する場としてこども文化センターがあるといいのかなと。例えば、第29期の提言で生まれた子ども会についている予算を、逆に、こども文化センターの中で、そういう創発的な行事のための予算にするなどの方向性も1つ考えてもいいのかなと思っています。

ここまで達成したうえで、恐らく第3項「育成の拠点」という形になっていくのかなと思います。私自身、よく考えると、社会参加の第一歩として、こども文化センターというのは非常にいい距離感と、ある種、地域密着、そもそも



そこに行けば地域密着されているわけなので、そういう意味では、1つみんなが通る登竜門的な存在になり得る場所なのかなと思っています。ただ、それがまだまだ登竜門みたいな形になっていないと思いますし、まだ拠点化されていない部分、それは多分いろんなところがマッチしていない部分があると思います。そういう意味では、地域に密着したところがこども文化センターであると思いますので、育成の拠点として、青少年の育成拠点の登竜門みたいな場所ができるといいのかなと思っています。逆に言うと、58館のうち53館、市民活動センターが所有しているということのよさとして、そこで頑張ってきた青少年たちを集めて、大きな青少年会議みたいなのをやっても面白いと思いますし、そこは58分の53を持っている市民活動センターの優位性みたいなものもさらに生かせると、よりいいのかなと思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。以上、提言の部分の内容について御説明をいただきました。では、今後はこの提言について文章化していただくという作業が直近で入るかと思います。提言について何か確認しておくべきことなどがあれば御発言いただければと思います。いかがでしょうか。米田委員、お願いします。

米田委員：前川さんご担当のこ文の「青少年の『居場所』として」という部分と、私が書く大枠の「居場所づくり」を、どう整合性を持たせたらいいのかと思いながら聞いていました。こうしようと具体的なものはありませんが、このままではいけないという認識だけは持っています。

先ほど、後で提示すると言いましたが、少なくとも私のところで書かなければいけないと思ったこととして、一つは、ふれあい館の散在地域支援という視点で、市民活動団体が行う青少年の活動の場づくりや、社会や地域への接続の機能など、市民団体の持っている力や意義、価値は、ここで触れたいと思います。恐らく前川さんがどこかで書いてくださるものを受ける形で書きたいです。

もう一つは、これも桜本ですが、多世代がごちゃまぜで集まって接続するという居場所の在り方と、対象を絞って、青少年だから子どもだからと歓迎されて、そこでつながり合う居場所の在り方の2つがあります。両方が子どもにとって大切で、何か痛みを抱えている子どもにとってみれば、後者のほうのピアサポート型の場で、まずは安心したり、ほっとできます。そこで自分の中の準備が整い、何かやってみたくことが生まれてくる。次にチャレンジしていく場として、ごちゃまぜみたいな場、ちゃんと2つの種類の居場所が接続して連携が取れているという状態があることが大事ではないかということ、書いておきたいと思います。2種類の居場所に加え、「居場所づくり」の中に書いている、関係性の中にある居場所についても触れておこうと思っています。この3種類ぐらいは書かなければと、今の時点で思います。

これを踏まえて、前川さんが御自身で書いてくださったこ文の居場所づくりというところと、どういう整理の仕方がありそうだとかということについて、コメントをいただけると私としてはありがたいのですが、いかがでしょうか。

柴田委員長：前川委員、お願いします。

前川委員：今、私がお話を聞いていると、米田委員の居場所づくりのところは、本当に普遍的に居場所づくりの様相をお示しいただけるものなのではないかなと思います。私のところは、こども文化センターの節で銘打っていますので、米田委員の出したものを、どうこども文化センターに落とし込めるのだろうかといったところで、具体的に書けると恐らくすみ分けなんかもできるのかなと思います。いかがでしょうか。

米田委員：今、前川さんが書いてくださっている職員との関係性の話は、最後に私が書こうかと思っているものをつながる話ですし、いろんな人とのつながりづくりで言うと、地域の行事のような話が具体化するという整理ですね。では、そういった形で少し書いて、また微調整させていただきます。ありがとうございます。

柴田委員長：1節は普遍的な居場所づくりについての提言というところで、前川委員のところは具体事例を取り上げながら、こ文に照らして書いていただくということで、お願いいたします。ほかによろしいでしょうか。では、第5章はまとめの部分で、こちらは最後に全原稿ができた時点で事務局におまとめいただけるということですが、よろしいでしょうか。

事務局：はい。

柴田委員長：では、今日の議論は以上として良いでしょうか。

芳川会長：具申書として市長に提案することが恐らく第4章に含まれると思いますので、確認させてください。

まず1つは、子どもたち、若者・青少年たちの居場所づくりについて。どういう居場所があるのか、先ほど米田委員のほうから3つ挙げていただくとの話がありました。それぞれの居場所が川崎市において、私たち委員が見た中で、どういうバランスであって、何が足りていないのかということが提言できるといいなという感じもイメージしました。それで大丈夫でしょうか。

2点目は、社会参画について。柴田先生のほうから、社会参画するために、いわゆるサポーターをどう持っていったらいいのか、ファシリテーターをどういうふうこれからつくっていけばいいのかという部分の提言になると思います。

次に館委員のほうでは、取組にあたっての留意点という部分ということで、

地域に根差した形のこと、ICT社会の中で、「ロールモデル人材バンク」のことなど、さらにどういうふうに地域と子どもたちと多分川崎市とつながるかというところの提言になるかと思います。それで大丈夫でしょうか。

最後の前川委員のところでは、こ文に根差したという感じですので、こ文は、今までの形を踏まえ、過不足しているところ、さらに、どういうふうに変えていったらいいのかというところを提言するという感じで、この4つのポイントで私たちはまとめていくという方向で大丈夫ですね。ありがとうございます。

次は雑談です。この前、子ども・子育て会議に参加しましたら、川崎に子育てアプリというのがあるのですね。

米田委員：民間がつくっているのですか。

芳川会長：いやいや、違う。市がつくっています。それを委員の私たちも初めて分かったという感じなので、実はそこには子育てに関する様々な情報がアプリとしてできるようです。今まで知りませんでしたし、その使い方は何かないのかなと思って、よかったらそこあたりを検索してみて、もしかしてタイアップできるもの、協働できるものがあるかもしれませんので。

(事務局から、「かわさき子育てアプリ」を案内)

柴田委員長：提言のポイントをまとめていただいて、ありがとうございました。子育てアプリについては、川崎市のものを私は知らなかったもので、調べてみようと思います。こういった子育てアプリを活用して大人たちへの情報提供なんかも有効に使えればということも、もし調べて有効だと思えましたら提言のほうに組み込みたいと思います。では、本日の議論は以上となります。

## 2 その他

柴田委員長：次の議事につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、今後のスケジュールの確認。5月の全体会に向け、4月26日火曜日の夕方以降で起草委員会を実施することで全委員に諮り、了承。起草委員会に向けて、次の原稿の締めを4月10日前後とすること、5月全体会の日程調整を並行して行っていくことを説明。さらに事務局の体制変更についても説明。)

柴田委員長：ありがとうございました。それでは、本日は以上となります。進行を事務局にお戻しいたします。

## 3 閉会

事務局：柴田委員長、ありがとうございました。本日は、お忙しい中、熱心な御議論をい

ただきまして誠にありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。